

Information 広場

11月30日は個人事業税 2期分の納期限です

納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。

なお、個人事業税の納税には、便利な口座振替制度もあります。

【お問い合わせ先】

北秋田地域振興局県税部

☎ 0186 (49) 2211

潜在マンパワー講習会

高齢社会の進行、福祉サービスの多様化を踏まえ、社会福祉事業従事者の人材確保の必要性から、潜在化している介護福祉士資格取得者又は介護員養成研修2級課程修了以上の方を対象に、福祉の動向や最新の介護技術を習得する機会を提供し、資質の向上を目指すとともに就職活動を支援します。

【期 日】

・11月10日(火)～12日(木)

【会 場】

・秋田県北部老人福祉総合エリア(1階多目的ホール)

☎ 0186 (47) 7070

【受講対象】

・現在未就労あるいは福祉保健分野以外で就労中の介護福祉士資格取得者又は介護員要請研修2級課程修了以上の方で、

福祉保健分野に就労を希望する方。

※3日間全日程受講可能な方

【定 員】

・20名

※定員になり次第締切り

【内 容】

・講義、介護実技、演習(ロールプレイ)、秋田県福祉保健人材・研修センター職員による個別相談及び登録受付。

【申込み・お問い合わせ先】

秋田県福祉保健人材

研修センター

☎ 018 (864) 2880

自死遺族相談(面談)

【日 時】

・毎週火曜日・木曜日
9時～16時

※年末年始・祝日除く

【場 所】

・山本地域振興局福祉環境部
(能代保健所) 2階相談室

【対 象】

・身近な方を自殺で亡くした能代山本地区の方

【相談担当】

・保健所保健師

※保健師との個別面談であり、他の自死遺族は同席しません。

【お問い合わせ先】

能代保健所 自死遺族相談担当

☎ (52) 4331

安心・信頼のSマーク

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業する理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業及び一般飲食店営業のお店に表示が認められています。

このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、お店選びの目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

【お問い合わせ先】

(財)秋田県生活衛生営業指導センター

☎ 018 (835) 0020

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は依然として数多く発生していることから、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施いたします。

【期 間】

・11月15日(日)～21日(土)

【時 間】

・8時30分～19時

※土日は10時～17時

【専用相談電話】

☎ 0570 (070) 810

※相談担当者は、人権擁護委員及び法務局職員です。

1人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

11月は「労働保険適用促進月間」です。

まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワーク(公共職業安定所)にご相談されるようご案内いたします。

【お問い合わせ先】秋田労働局労働保険徴収室

☎ 018-883-4267

国民年金保険料収納業務及び免除等勸奨業務は委託業者からご案内しています

平成21年10月から国民年金保険料の収納や免除勸奨のご案内について、市場化テストにより民間委託業者(※)から連絡させていただくことになりました。

※案内を行う委託業者は、一般競争入札により決定し、個人情報取り扱い等については守秘義務を課すなど、適切な管理のための必要な措置を講じております。

◎委託業者 (株)オリエントコーポレーション

◎発信通知電話番号 ☎ 0120-217-736

◎お電話する時間帯 午前9時～午後8時

(土・日・祝祭日を含む)

【お問い合わせ先】鷹巣社会保険事務所

☎ 0186-62-1497